

採用活動における行動規範

2026 年 10 月 1 日

株式会社 TMJ

当社は、採用活動において学生・求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント(以下「セクシュアルハラスメント等」という)を一切許容しません。また、求職者等が安心して採用選考に参加できる環境づくりに努めます。

会社説明会、採用選考、オープンカンパニー、OB・OG 訪問、内定者フォローなど、当社の採用活動全般において、以下の方針を遵守します。

1. 面談に関する基本ルール

(1)面談場所

- 当社施設
- 学校施設
- 貸会議室
- 当社指定の WEB 会議システム

なお、対面の場合は、原則として第三者が認識可能な場所で行います。

(2)面談時間

面談は、原則として午前 9 時から午後 9 時までの時間帯に実施します。

(3)禁止事項

採用活動において、次の行為を禁止します。

- 性的な発言、性的な冗談またはからかい
- 容姿、身体的特徴その他外見に関する不必要な言及
- 恋愛経験、交際状況、結婚予定等に関する質問
- 性的嗜好またはジェンダーアイデンティティに関する不要な質問
- 必要のない身体接触
- 採用活動と関係のない私的な誘い
- 性的関係を連想させる言動その他求職者が不快と感じる性的言動
- 圧迫的な態度や発言
- 会社が管理するメールアドレス、採用システムその他会社が認める手段以外での連絡
- 業務上必要な場合を除く、求職者等との SNS アカウント交換、ダイレクトメッセージの送受信その他の私的なオンラインコミュニケーション
- 1 対 1 の飲食を伴う面談

なお、中途採用選考において業務上の必要性が認められ、事前に所定の承認を得た場合は、一部例外を認めることがあります。

2. 相談窓口

求職者等は、採用活動においてセクシュアルハラスメント等またはそのおそれのある行為を受けた場合、相談窓口へ相談することができます。

相談内容の秘密は厳守し、相談したことを理由とする不利益な取扱いはい行いません。

採用相談窓口:tmj-ml-saiyou-soudan@tmj.jp

3. 発生時の対応

当社は、セクシュアルハラスメント等に関する相談を受けた場合、速やかに事実確認を行います。

調査の結果、本行動規範への違反が認められた場合は、社内規程に基づき適切な措置を講じるとともに、再発防止策を実施します。

4. 適用対象

当社の採用活動に従事する正社員、職種・地域限定正社員、契約社員、派遣スタッフ、業務委託先社員その他採用活動に関与するすべての者は、本行動規範を遵守します。